

# 令和4年度事業計画

社会福祉法人清流共生会

## 【法人】

1. 法人理念の浸透  
(中長期計画、事業計画、キャリアパス目標、ISO目標を一元管理、朝礼等での復唱)
2. 職員教育  
(“共生”を核とした研修会の企画及び実施、社会教育の機会を提供)
3. 広報活動の強化  
(ホームページの更新、法人パンフレットの整備 インスタ等)
4. 新規事業に向けた情報収集・調査研究  
(児童発達支援、放課後等デイサービス、就労継続支援B型等)
5. 法人内の情報共有の推進  
(グループウェアの活用、事業所間LINE WORKSの活用)
6. 組織横断的な委員会活動の推進  
(研修、広報、安全衛生、D-WAT・事業継続、食の安全、職業倫理、車両、地域貢献)
7. 新型コロナウイルス等に対する研修の実施  
(予防に関する研修、感染時対応に関する研修)
8. 職員のメンタルヘルスについてサポート体制を強化  
(臨床心理士と月に半日程度業務契約を締結)

## 【介護】

1. 記録システムのIT、ICT化を推進し、業務改善を図る。
2. 体系的な研修を実施し、各拠点の介護力の向上を図る。
3. 外国人技能実習生に対する統一感をもった研修プログラムを実践すると共に、実習生の生活のサポートを丁寧に行う。留学生と定期的な接点を持ちコミュニケーションを図る。
4. 移乗等に関して必要台数のリフトの購入及び使用に関する研修会を随時開催する。
5. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護ステーションの開設に向け、環境整備、職員の教育を実施し、事業開始時に適切なサービスが提供できる環境を早期に整える。あわせて広報活動を行い地域に必要な福祉サービスとして定着を図る。
6. 地域密着型サービスにおける事業所間の研修を積極的に実施し質の向上を図る。
7. 看護業務に従事する職員に対し、『技術、エビデンス、連携』を主軸とした定期的な研修会を実施する。

#### 【子育て支援】

1. 更なる教育・保育の質の向上を図るために、中堅リーダー(指導員)を中核に、語り合い、学び合う研修体制を確立する。また、働き方改革を推進するために、業務支援システム「コドモン」を新規に導入し、業務改善を図る。
2. 地域を基盤とした子育てネットワークの充実を図るために、多様な連携と協働を進める。(放課後児童育成クラブの拡充・地域交流事業の拡充・子育て支援センター化)

#### 【障がい】

1. 障がい者グループホームの開所に伴い広報活動を強化し、早期に安定的な運営になるよう努める。
2. 新たな障がい福祉サービスのニーズ調査を実施する。
3. 障がい者(児)業務に関する従事者研修(外部・内部)を継続実施する。

#### 【社会福祉・公益事業】

1. ケアハウスにおいて設備の老朽化が目立ってきたため大規模修繕を施している。引き続き、点検・メンテナンスに留意する。

#### 【収益事業】

1. 医療法人敬愛会に対する賃貸事業である収益事業については、特に問題はないが、メンテナンスが必要な配管の劣化に対応する。

#### 【地域貢献活動】

1. 大分県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会に加入し、おおいたくらしサポート事業に参画する。
2. ライフUP来楽舞(地域住民に対する公民館等での筋トレ・脳トレ、認知症カフェ)の活動を継続強化すると共にコロナ禍における活動方法について協議する。
3. NPO法人川添なのはなクラブとの協働、協賛支援で川添校区の福祉の向上に取り組む。
4. 小学生登校時交通安全+あいさつ運動を引き続き実施する。
5. 大分あんしんみまもりネットワークへの積極的な関与を図る。
6. 明治清流苑多目的グラウンドを開放し、地域に活用していただく。
7. 鶴崎地区グラウンドゴルフ連合会に協賛し、地域高齢者の健康増進に寄与する。

### 【組織管理体制】

1. 次世代を担う若手職員の育成について、外部講師に依頼し、継続的な教育支援を受ける。
2. 厨房業務が委託から一部自法人運営へと切り替わった。人材の確保が困難であることから、複数の調理学校との関係構築及び法人単独の説明会を開催し人材獲得に努める。
3. 働き方改革に伴い、適切な労務管理が求められる。担当者を育成し、法令を遵守した管理体制を構築する。
4. 組織的な対応を図るため、今までの拠点を中心とする組織（縦の組織）に加えて、事業に着目した事業部制（横の組織）を採用し、重層的な組織運営を図る。

#### ●拠点の組織目的

拠点内の融和の下、事業展開を図る。

（出退勤管理 地域貢献 キャリアパスを含む育成管理 メンタルヘルス等）

#### ●事業部制の組織目的

事業毎に運営課題を定期的に共有し、専門性を高めサービスの質の向上を図る

（利用者数の実績把握と分析、配置基準、加算要件の遵守 重要事項説明書、記録書類関係の統一等）